

第37回久留米市ふるさとみづま祭ステージイベント出演要領

1. ステージイベント

日時 令和 6 年 11 月 2 日(土) 10:30 ~17:00

2. 開催場所

みぬま
水沼の里 2000 年記念の森公園(久留米市三潯町玉満1978)

3. 募集内容

- 募集数 個人又は団体で 15 組程度
- 募集演目 ダンスステージ、音楽ステージ(踊り・歌・楽器演奏など)

4. 参加資格

以下、条件をすべて満たす個人又は団体

- ① 申し込みを行う活動について、継続的に活動を行っている個人又は団体
(※活動拠点があり、継続的な活動実績があること)
- ② 来場者が喜び、明るく、健全な演技・演奏等の提供ができること。
- ③ 主催者が指定する時間と条件の下で準備、演技・演奏等ができること。

5. 出演時間

ダンスステージ 11 月 2 日 10:30 ~ 14:00 予定
(1 団体あたり概ね 10 分程度)
音楽ステージ 11 月 2 日 14:30 ~ 17:00 予定
(1 団体あたり概ね 25 分程度※機材等準備・片付け含む)

6. 出演料

無し(主催者からの交通費等の経費負担についてもなし)

7. 申込方法

「催事計画書」及び「誓約書(自署記入)」・「MC紹介文」、必要な場合は「機材搬入許可証」に記入漏れがないようご確認のうえ、申込先の三潯総合支所産業振興課へご提出ください。(FAX 及びPDFデータでのメールも可)

8. 申込締切日

令和6年8月19日(月)

9. 選考方法

応募者多数の場合は、主催者にて選考の上決定いたします。
※選考にあたっては、ステージ全体の構成や応募者活動実績を踏まえた上で判断いたします。

10. 説明会

令和 6 年 10 月中旬頃予定 (出演者決定後に追って通知いたします。)

11. 申込先

久留米市ふるさとみづま祭実行委員会(三潯総合支所産業振興課宛)
〒830-0192 久留米市三潯町玉満 2779-1
TEL 0942-64-2315、FAX 0942-65-0957
E-mail:m-sangyo@city.kurume.lg.jp

【注意事項】

ステージ出演申込みにあたって同意いただく重要事項

(1) 申込み全般について

- ① 催事計画書における虚偽記載等を行わないでください。
- ② 認められたステージ出演者以外の者が出演する「名義貸し」等の行為は禁止です。
- ③ 演技内容・曲目・準備/退場時間を含むステージ時間・使用機材・舞台装置の配置・演者のフォーメーション等を、主催者の定める書式に従って、期日までに提出してください。提出された内容の変更は原則できません。
- ④ 提出内容がステージ時間を超えると判断したときは修正をお願いすることがあります。
- ⑤ 演技内容・演技方法について、必要に応じて主催者が定める技術者とのミーティングを行ってください。演技のために音源が必要な団体は、CD で準備し、決められた期日までに提出してください。
- ⑥ 出演者の代表者が当日会場で出演・従事しない場合は、必ず当日常駐する者の中から、当日責任者を指名し、申込書に明記してください。

(2) 出演について

- ① 事前・当日のリハーサルはできません。
- ② 主催者への申込みと異なる演目を行わないでください。
- ③ まつり会場・控室・演技準備・本番演技中に発生した観客からの苦情・トラブル等は、出演団体の責任で解決してください。
- ④ 演技スペース・演技時間・それに伴う準備・控え等は、主催者の定める募集要項や説明会資料等を厳守してください。（特に演技時間は守ってください。）
- ⑤ 企業等営業に関する PR・特定の宗教・政治的メッセージ・公序良俗に反する表現をしないでください。グッズなどの販売・チラシの配布及び投げ銭等はできません。
- ⑥ 持ち込む楽器等については、主催者が指定する控室内で収まるようにし、自己責任で管理してください。
※他の出演者も共用で使用するため、決められた時間、スペースで使用してください。団体の関係者・家族・友人等が観客席等を陣取り、大声を上げる行為など騒がしい行為で周囲に迷惑をかけないように注意してください。
- ⑦ 観客席から出演者に小道具を渡す等、ステージ外から演技に関わる行為は禁止します。
- ⑧ 火器・危険物を使用した演技は禁止します。
- ⑨ 出演決定後でも、当方のステージ仕様(スペック)では対応できない演目内容である場合は、出演を取り消させていただく場合がございます。
- ⑩ 駐車場の利用に関するルール・時間を守ってください。
※詳細は、ステージ出演者説明会にてご案内します。
- ⑪ ステージ時間を超えても演技を続けている場合、途中で中止することがあります。

(3) まつり開催後

- ① 主催者が、来場者から開催後に出演者のステージマナーや演技・表現内容等への苦情を受けた場合には、内容によっては翌年の出演を認めない場合があります。

- ② 主催者・関係機関が記録・広報用に撮影した画像や映像を、みづま祭りのPRのため、出演者に改めて許可を取らずに使用することがあります。

ステージ出演の正式承認

催事計画書および必要書類を審査の上、ステージ出演を承認した出演者には「出演者説明会通知文」を送付します。

承認後は、演技内容を変更することはできません。承認後に要項に定めた項目に違反が認められた時は、出演承認を取消します。

- (1) 予定数を上回る応募があった場合

資格要件を満たした出演者が予定数を上回るときは、ステージの全体構成などのバランスを考慮した上で主催者により出演者を決定します。

出演承認の取消し

- (1) 承認の取消しとなる場合

- ① この要項に定める事項に違反した場合
② 理由なく期日までに必要書類の提出をしなかった場合

- (2) 承認取消し後について

- ① 承認を取消された出演者、およびその構成員は、次回のみづま祭りへの参加を認めません。違反が後日発覚した場合も同様とします。
② まつり当日に承認を取消された出演者は、会場から撤収・退場してください。
③ 承認を取消された出演者へのいかなる補償も行いません。

開催中止の場合の取扱い

- (1) 台風等の強風、強雨による場合以外の雨天時は決行を原則とします。各出演者は雨天時の対応をお願いいたします。

※雨天の場合、機材保護のための雨天用テントをステージに設置いたします。

- (2) 中止に伴う出演者の準備等の損失については、一切補償いたしません。